

盛岡広域都市計画地区計画の変更（盛岡市決定）

盛岡市告示第91号

盛岡広域都市計画三ツ割地区地区計画を次のように変更する。

令和2年3月17日

名 称	三ツ割地区地区計画		
位 置	盛岡市三ツ割五丁目及び山岸六丁目の各地内		
面 積	約 1.8 ha		
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 の 方 針	地区計画の目標	<p>本地区は、本市の中心部より北約3kmに位置し、住宅地に隣接した比較的自然に恵まれた地区である。</p> <p>今後、市街化が予想されるが、不良な街区の環境形成を防止するため、地区施設（道路及び公園）の配置を定め、良好な市街地の形成を図ることを目標とする。</p>	
	土地利用の方針	周辺地域との調和のとれた良好な低層住宅地の形成に努める。	
	地区施設の整備方針	地区施設は、道路（幅員9m及び6m）及び公園（1ヶ所）を適正に配置する。	
地 区 整 備 計 画	地区施設の配置 及び規模	道 路	幅員9m 延長 約 180m 幅員6m 延長 約 560m
		公 園	1ヶ所 約700㎡
備 考			

「区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり」

理由 土地表記の変更に伴い、本案のとおり変更しようとするものである。